

会議要録

会議の名称	平成22年度 第1回文化財保護委員会
日 時	平成22年5月31日(月) 午後14:00~
場 所	和光市役所 研修室
出席者 ※敬称略	<p>【文化財保護委員】 田中明、柳下稔、副島元子、富岡進、小田部玲子、矢崎康彦、後藤友子、 鈴木夕季、磯崎茂、森朋久</p> <p>※欠席者：0名</p> <p>【事務局】 大久保昭男（教育長）、富澤勝広（教育部長）、星野裕司（生涯学習課長）、 亀井義和（生涯学習課長補佐兼文化財保護担当統括主査）、中岡貴裕（文化財保 護担当）、渡辺潤（文化財保護担当）</p>
傍聴者	0名

1 開会

事務局から次の事項を確認。

- ①本日の会議は公開である。
- ②会議録は要点記録とし、作成後公開する。
- ③会議中、会議の様子を撮影し、必要に応じてホームページ等で公開する。

2 教育長あいさつ

3 文化財保護委員長あいさつ

4 人事異動の報告

- ・4月1日付人事異動に伴う市職員の自己紹介

5 協議・報告

(1) 平成22年度事業計画について

<事務局より説明>

事務局より資料にそって報告。

※詳細は別紙「平成22年度文化財保護事業予定」のとおり。

<質疑>

特になし。

(2) 長照寺大イチョウについて

<事務局より説明>

◆経緯

平成22年3月10日に鎌倉鶴岡八幡宮のイチョウ（神奈川県指定天然記念物）が倒木したことをうけ、平成22年3月29日に緊急の樹木医診断を行った。樹木医診断は、樹木医有資格者的小田部委員からご照会を受け、堀大才先生（農業大学講師、NPO法人樹木生態研究会代表理事）に依頼した。

当日は、文化財保護委員の副島・小田部・磯崎の3委員と文化財保護担当職員が立会いのもと、樹木医診断を行った。

◆調査結果

樹木医診断を実施した結果、大イチョウの大部分が空洞化していることが判明した。

診断した堀先生によると、樹勢があることからすぐに倒木する危険はないとのことである。しかし、さらに詳細な診断が必要ということなので、今年度中に詳細診断を実施しようと考えている。

市は、倒木の危険性を念頭に置きながら長照寺、樹木医と協議を行ったところである。

協議したところ、イチョウの負担を軽減するため、樹木の枝をある程度剪定することが適切であるということになった。枝の剪定は、安易に実施すると樹勢に影響する恐れがあることから、樹木医診断に基づき実施することとする。

<質疑・意見>

- ・樹木医有資格者的小田部委員の意見を伺いたい。

→【小田部委員】

今回の件は、生涯学習課が鶴岡八幡宮の倒木を受け、とても素早い対応をしてくれてよかったです。また堀先生という実績のある先生による診断の機会が持ててよかったですと思う。

樹木診断後、1週間に一度程度、様子を確認しに行っているが、中が空洞化しているという割には、とても樹勢がある。しかし、診断結果のとおり、細かい枝などを中心にある程度剪定は必要であると考える。

所有者の意向なども踏まえたうえで、前向きに実施していく必要がある。

なお、堀先生の話では、埼玉県の指定となってもおかしくないとのことである。

- ・所有者である長照寺に関わることがあるので、事務局は長照寺と十分協議のうえ、実施してもらいたい。

<結論>

- ・事務局と所有者で調整しながら、樹木医診断に基づく不要枝の剪定等を実施する。

(3) 午王山遺跡史跡整備について

<事務局より説明>

前回提示した午王山遺跡の土地購入について、現在地権者と協議中である。

<質疑>

特になし。

(4) 白子三丁目区画整理事業

<事務局より説明>

白子三丁目区画整理事業について認可がおりた。

埋蔵文化財包蔵地の吹上遺跡・市場峠・市場上遺跡・吹上横穴墓群の範囲であり、全面的な発掘調査が必要となる。そのため、現在土地区画整理組合と協議中である。

<質疑>

特になし。

(5) 新規指定文化財の諮問について

今年度中に、1件ないし2件の指定文化財に関する諮問を予定している。候補は①漆台遺跡出土須恵器（墨書き土器）一括、②妙典寺遺跡出土環状石斧などである。次回の会議で正式に諮問したいので、保護委員会としての答申をお願いしたい。

(6) 埼玉県文化財保護協会について（報告）

埼玉県文化財保護協会の会議が5月26日に深谷市で開催された。和光市文化財保護委員長が同協会の理事となっているが、今回委員長がご欠席だったので文化財保護担当職員が出席してきたので、この場を借りて報告したい。

-----（担当から資料に基づき報告）-----

なお、保護協会が主催する研修会などがあるので、その際は改めてお知らせしたい。

(7) その他

<委員からの意見・報告等>

◆博物館・資料館等について

和光市には地域の素晴らしい資料、市民から寄贈された資料がたくさんある。こうしたものを市民に公開する施設が必要ではないか。

区画整理で減歩によって出る土地などを利用し、博物館・資料館のような施設はできな

いのだろうか。例えば新倉ふるさと民家園の隣接地の公園予定地などに建設することはできないのか。

→【生涯学習課】民家園の隣接地については、公園になる予定である。公園の下に貯水池を作る関係で、建造物の設置はできない場所である。

同地は、既に市民参加のワークショップが実施されている。

→【委員】ワークショップに参加し、同様の趣旨の意見を言ったが、構造上できないという話だった。

→【委員】できれば公開施設は建てるべきである。単独の博物館というのは難しいのであれば、図書館などの複合施設として設置することなども検討していくべきではないか。何らかの形での公開施設は必要である。博物館が難しいのであれば、資料館などを考えるのも一つの方法である。

→【委員長】博物館等については必要な施設であるので、今後も前向きに検討してもらいたい。

◆明治大学学芸員養成課程年報について（森委員より報告）

平成21年度に自分が整理作業指導員実施した、和光市文化財保存庫整理事業について、機会が与えられたので明治大学学芸員養成課程の年報に「歴史民俗資料のデータベース化」について掲載させていただいた。

この成果は、他の自治体等の民俗資料整理などに活用できるものである。茨城県の五霞町の民具資料整理に実際に活用されている。整理の記録を残す意味もこめて、掲載したものである。この場を借りて報告したい。

◆練馬区ふるさと文化館について（森委員より報告）

和光市の近隣自治体である練馬区に、「ふるさと文化館」がオープンした。入館者は1ヶ月で3万人を数えたということである。市民ボランティアによる解説などもある。展示は、民俗や近現代の展示を中心としている。参考として報告したい。文化財保護委員として施設見学も可能であるとのことである。機会があれば調整する。

<生涯学習推進会議の委員について>

◆事務局より報告

生涯学習推進会議の委員について、文化財保護委員枠が現在空席となっている。1名の選出をお願いしたい。

【委員】富岡進委員が適任ではないか。

→【一同】異議なし。

◆結論

生涯学習推進会議のメンバーとして、富岡進委員を推薦する。